

高野・五百田法律事務所
弁護士 高野 康彦 殿

冠省 令和元年 12 月 15 日付の貴職からの依頼者名を匿名とする「大動脈解離リスク群の早期発見と治療の為に現行 CAVI 指標評価の早急な是正と異なる活用に関する提言」と題する弊社及び弊社グループ会社であるフクダコーリン株式会社宛の書面（以下「貴職提言書」といいます）について、以下のとおりご回答申し上げます。

弊社は、昭和 14 年の創業以来、医療機器メーカーとして「社会的使命に徹し、ME 機器の開発を通じて医学の進歩に寄与する」ことを経営における不変の理念としてまいりました。貴職提言書に記載の CAVI につきましても、上記理念の下、弊社は、CAVI 検査に用いられる血圧脈波検査装置のメーカーとして製造・販売しているところでございます。

なお、弊社が製造販売するものを含め血圧脈波検査装置は、医師が動脈硬化に関するリスクを判断する際の指標を提供するものですが、広く知られているように、動脈硬化に関するリスクを判断するための検査については様々な検査が存在し、医師は、そのような様々な検査を経た上で、総合的にそれらの検査結果を検討し、さらには、様々な項目についても考慮に入れた上で、患者様の診断・治療等を行っておられるというのが弊社の理解です。

貴職提言書に記載の個別のご質問につきましては、医学的な見地からの見解を問うものであり医療機器メーカーである弊社としましてはお答えしかねますが、貴職提言書記載の提言内容につきましては、貴重なご意見として、今後の弊社及び弊社グループの事業活動や製品開発等の参考にさせていただきます。

最後になりましたが、今後とも、上記理念に基づいた弊社の事業活動に対して、ご理解・ご支援頂きますよう、よろしくお願い申し上げます。

草々

令和元年 12 月 26 日

フクダ電子株式会社
代表取締役社長 白井 大治郎

